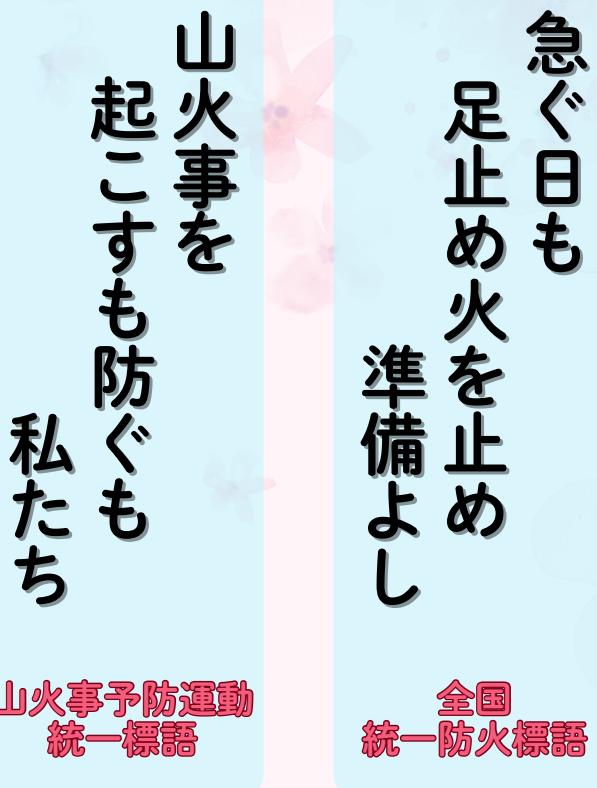


3月20日～3月26日

令和8年 春 の火災予防運動

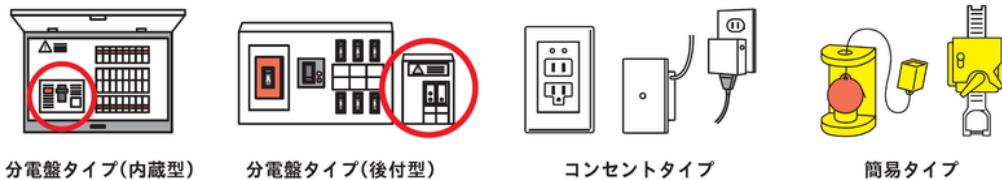
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



提供：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

1 地震火災の防止

- ・家具等の転倒防止
- ・感震ブレーカーの設置
- ・住まいの耐震性の確保



2 リチウムイオン蓄電池の火災に注意

- ・圧力や衝撃を加えない
- ・一般ごみに混ぜない
- ・高温や水に触れる場所を避けて、適切に保管する。膨張、異音、異臭などの異常がある場合は使用しない。



3 林野火災対策の徹底

- ・林野周辺の住民や入山者の防火意識の高揚
- ・たき火等の火の使用の制限



お問合せ

所 属 嶺北消防組合消防本部予防課

連絡先 TEL : 0776-51-8435 e-mail : yobou@reihoku-fd.jp